

障害者地域生活支援コーディネート事業仕様書

1 目的

本事業では、障害福祉事業所における受注拡大や販路拡大に向け、企業・官公庁・団体等と障害福祉事業所のコーディネートを図ることで、障害者の給料・工賃向上に取り組み、障害者の自立を推進する。

2 業務内容

(1) 企業等と障害福祉事業所のコーディネート

ア 企業等に対する営業や、障害福祉事業所の業務内容等に精通した専門人材を配置する。

イ 企業等への訪問するなどにより、障害福祉事業所の受注拡大を図る。

- ・ 企業等におけるニーズを把握する。
- ・ 企業等に対し、業務の切り出しや新たな仕事の創出等を提案する。
- ・ 受注した業務については、対応可能な障害福祉事業所に適切に割り振る。

ウ 企業等への訪問や販売会の開催等により、障害福祉事業所において制作する製品の販路拡大、販売機会の拡大を図る。

エ 受注の状況や販売動向、企業のニーズ等を、障害福祉事業所に情報提供するとともに、障害福祉事業所に対し、経営や製品改良等の助言を行う。

(2) 障害福祉事業所の情報発信

ア 障害福祉事業所において受注可能な業務や、制作している製品等についての情報を集約する。

イ ホームページやパンフレット等により、アで集約した情報を発信する。なお、制作した広報物は、(1)の業務にあたり活用すること。

(3) 共同事業体構成団体間の相互連携

共同事業体を構成する各団体間においては、業務の融通や一体的な広報を始め、常に連携、情報共有を図る。